

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：34305

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370805

研究課題名(和文) 近世中後期上方支配における山城国淀藩の基礎的研究

研究課題名(英文) a fundamental investigation into the roles played by the Yodo-Inaba clan, a hereditary daimyo, in the governance of Kamigata region during the middle and late periods of early modern ages

研究代表者

母利 美和 (mori, yoshikazu)

京都女子大学・文学部・教授

研究者番号：60367951

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)： 近世中後期の上方地域支配において、譜代藩である淀稲葉家が果たした役割について、基礎的研究を進めるため、旧藩士家に伝存する古文書を中心に史料調査・収集をおこなった。そのため、淀藩稲葉家および旧藩士家に関する史料の全体像把握をおこなうとともに、新たに旧淀藩士の上月家文書2180点、高野瀬家文書257点、竹林家文書257点の調査と全史料の目録化をおこなった。これらの成果により、藩政機構の基礎構造、家臣団の軍制・家格・職制の関係分析をおこない、淀藩の負担する京都火消・京都警衛などの幕府軍役の実態などを明らかにした。

研究成果の概要(英文)： In order to make a fundamental investigation into the roles played by the Yodo-Inaba clan, a hereditary daimyo, in the governance of Kamigata region during the middle and late periods of early modern ages, we collected and analyzed historic manuscripts which were handed down by the families that once consisted of the clan. Specifically, we first tried to have an overall view of the historic manuscripts produced by the Inaba family and its former retainer families and surveyed and catalogued 2,180 pieces of Kozuki family papers, 257 pieces of Takano family papers and 257 pieces of Takebayashi family papers, all of which were newly acquired. Consequently, we succeeded in analyzing basic political structure of the Yodo clan and the military, status and occupational hierarchies inside it and making clear military obligations which Tokugawa shogunate imposed on the Yodo clan, including fire-extinguishing in and military defense of Kyoto city.

研究分野：日本近世史

キーワード：近世史 譜代大名 上方支配 淀藩 稲葉家 藩政機構 軍制 官僚制

1. 研究開始当初の背景

近世上方支配の研究は、近年目覚ましく進展した。大坂城の軍事的役割、大坂町奉行・京都所司代の機能、大和郡山藩など京都警衛・火消を担う畿内近国諸藩に注目した研究が見られる。とくに譜代藩の役割が重要であるが、上方譜代藩のなかで、もっとも京都に近い藩であるにも関わらず基礎研究が立ちおけている淀藩に注目した。

2. 研究の目的

近世中後期に上方支配に従事した譜代藩の特質についての基礎研究として、山城国淀藩稲葉家を事例に、現在確認される淀藩関係文書を総合的に分析することにより、淀藩の藩政運営および、上方支配における役割を解明することにある。そのため、具体的には淀藩における京都所司代・大坂城代などの幕府役儀の実態、それら任務を遂行する家臣団構造・藩政機構の実態を明らかにすることを目指した。

3. 研究の方法

(1) 国立国会図書館・国立公文書館・東京大学史料編纂所・歴彩館・京都市歴史資料館などの史料保存機関や、旧藩士家に伝来する淀藩関係史料の所在調査を実施し、その全体像を把握する。

(2) 旧藩士家伝来文書の内、藩政実態・幕府役儀に関する史料が豊富な、上月家文書・高野瀬家文書・竹林家文書の詳細調査をおこなう、一部史料の翻刻・紹介・分析をおこなうことで、家臣団および藩政機構の構造、幕府役儀の実態分析の基礎作業をおこなう。

4. 研究成果

(1) 淀藩関係史料の全体像

史料保存機関所蔵の史料

学習院大学資料館編『旧家族家私領所在調査報告書』（1993年）に、主に藩主稲葉家に関わる史料・幕末期の所司代就任期の史料が紹介され、次のような所蔵機関が挙げられる。

大阪市立中央図書館・京都大学・宮内庁書陵部・小田原市立図書館・京都市歴史資料館・国文学研究資料館史料館・国立公文書館内閣文庫・国立国会図書館・大東急記念文庫・東京都立中央図書館・東京大学史料編纂所・東北大学付属図書館・西尾市立図書館岩瀬文庫など。

淀藩領の村々・城下町に関する史料

京都府立総合資料館編「京都府域関係古文

書所在情報の一整理 近世領主並びに近世村町別閲覧可能関連文書一覧 - 山城編 2」(『京都府立総合資料館紀要』第30号、2002年)がある。

刊行された史料集や論稿

家老田辺権太夫家の子孫田辺密蔵をはじめ淀温古会の会員が、昭和初期に旧藩士伝来の文書をもとに執筆した『淀城温古会報告』全14冊(1926~39)、麟祥院旧蔵の稲葉正邦関係文書を翻刻した日本史籍協会編『淀稲葉家文書』、稲葉神社所蔵文書の内、享保8年(1723)の稲葉正知の淀入封にともない、佐倉へ転封した松平乗邑との転封引継ぎの際に作成された文書を収集翻刻した、淀温古会編『淀領引継文書集』(1990)がある。

旧藩士家に伝来した個別史料

上月家文書 京都女子大学図書館所蔵。目付・取次役・御軍使役・御数長柄奉行・御者頭・御小姓頭・御旗奉行などを歴任し、近世中後期に上月家四代、上月勝兵衛(景篤)、5代上月主馬(景雄)が、藩主側近(御執次)となり、奉行役を経て藩財政改革担当の御勝手掛御用を年寄格として務めた。詳細は、文書目録解題に後述するが、藩政を担う各役儀に関する職務手控、藩主からの公私にわたる親密さを窺わせる多数の直書が伝存する。

金万家文書 京都府立京都学・歴彩館所蔵。御数旗奉行・目付役・御執次などを務めた金万定右衛門家(高200石)伝来の古文書103点。所蔵館において手書き「金万家文書目録」があり、閲覧公開されている。おもに幕末期の金万春海(御執次)時代の近世文書である。

高野瀬家文書 個人蔵。幕末期に普請奉行を務めた高野瀬潔(9代目高瀬)家(高100石)伝来の古文書257点。本研究の過程で、伝来史料のご紹介をうけ、史料全体を調査した。詳細は後述する。

竹林家文書 個人蔵。もと小浜藩士の寺町家が、明和2年(1765)に故有って小浜藩を

離れ、一時京都に出て甘露寺家に出仕、その後、明和5年に淀藩の弓術指南役として召し抱えられ、竹林と改姓した竹林要助家(高180石)伝来の古文書である。本研究の過程で、伝来史料のご紹介をうけ、本研究に關係する史料に限定して調査を実施させていただいた。本報告書では、藩政關係の古文書257点の史料目録を収録した。詳細は目録解題に後述する。竹林家には、この他、初代要助から天保11年(1840)までの歴代の日記が断続的に31点、弓術・槍術關係の典籍類が数百点伝存するが、本報告書の史料目録には収録していない。

田辺家文書 京都府立京都学・歴彩館所蔵。稲葉家の筆頭家老である田辺権大夫家(高2000石)伝来の古文書1431点。所蔵館において手書き「田辺家文書目録」が作成されており、閲覧公開されている。目録の513番までは近世文書、514番以降は近世・近代文書である。近世文書では、目録の1~50番までは、稲葉家および田辺家の系譜關係、51~70番までは知行目録等、71~148番までは法令・達書等、149~175番は記録・典籍等、176~413番までは藩主直書および田辺家關係書状、414~513番は書状を含む一紙文書、職務手控等の冊子等である。目録では、1124~1182番までは、淀城・淀領内の絵図、屋敷図等、1183~1218番までは、兵法・武芸關係の典籍である。

畑家文書 個人蔵。御馬廻りの家格で、慶応期に御船奉行を勤めた畑家(高200石)伝来の文書。家老を勤めた八太家(高2500石)の分家であるため、近世初期からの八太家の知行目録・領知朱印状写なども含まれる。文書群中には俳諧關係史料881点があり、これらについては畑文書を読む会編「畑家俳諧文書目録」があるが、小田原時代以来の稲葉藩政關係文書については、現在、別途調査中とのこと、本研究では調査対象外とした。

福富家文書 皇學館大学史料編纂所所蔵。

御金奉行を勤めた福留房之助家(高100石)伝来の古文書55点。鎌倉から戦国期中世文書を含み、福留家の由緒書、藩主との關係を示す文書などがある。目録・図録が皇學館大学史料編纂所編『福留家文書』(2007年)として公刊されている。

渡辺家文書 京都市歴史資料館寄託。慶応期に御軍使役を勤めた渡辺格左衛門家(高140石)伝来の古文書540点。これらの内、淀の地誌「淀古今真佐子」(『日本庶民生活史料集成』第八巻、1963年)、淀關係の絵図(『京都府史蹟勝地調査会報告書』1922年)や、朝鮮通信使關係の史料(京都市歴史資料館編『叢書京都の史料11 淀渡辺家所蔵朝鮮通信使關係文書』2010年)などは公刊されたが、その他の史料の全体像は公にされていなかったが、本研究の成果により全貌が明らかになった。詳細は、科研費報告書(2018年)掲載の秋元せき(連携研究者)の文書目録・解題「「淀渡辺家文書」の概要」を参照されたい。

山岡家文書 京都府立京都学・歴彩館所蔵。御馬廻りの家格で、嘉永期に東筋御代官を勤めた山岡助十郎家(高130石)伝来の古文書5点。領内の寺社の書き上げ、勝手方目付役就任時の心得等がある。所蔵館において目録が作成されており閲覧公開されている。

稲葉神社文書 京都府立京都学・歴彩館寄託。稲葉神社は、明治18年(1885)に初代稲葉正成を祭神として旧淀藩士らにより建立され、旧藩士らの氏子により運営されている。稲葉神社文書は、神社建立を契機として旧藩士の有志が、家伝の史料を持ち寄り寄進された史料群であり、現在は氏子総代の所有となっている。目録は寄託館において作成されているが、刊行されておらず、保管館において閲覧公開されている。

史料の年代は正保から明治期に渡る。最も知られているものは、慶安元年(1648)から元禄2年(1689)までの、稲葉家が小田原藩

主時代に作成された「永代日記」48冊である。法令類では、幕末期の2点を除き、明治元年・2年に発布された新政府からの通達書である。

(2) 淀藩土上月家文書・高野瀬家文書・竹林家文書の概要

本研究では、新たに旧藩土家文書の詳細調査を実施したが、その全目録・解題は科研費報告書として刊行しているので、簡略に幕政・藩政に関わる部分を紹介する。

淀藩土上月家文書

幕政 藩主稲葉家がつとめた幕府役儀である京都所司代・大坂城番などに関わる史料が多く、京都所司代の勤務遂行上で必要な旧例聞書などの手控書や、在役中の上月家当主による公用日記が見られる。

藩政 上月家文書中では最も多く、上月家歴代が勤めた、武役・役儀に係する手控書、公用日記が見られ、特筆すべきは、5代上月主馬（景雄）と藩主稲葉正謀との親密な関係を示す藩主直書である。また、当該期に上月主馬が関与した藩財政改革に関する関係役人の間で交わされた御用状は、人事・大坂での資金調達などの具体像を窺うことができる史料群である。

淀藩の基礎的研究に資する史料も多く含まれ、上月家歴代が勤めた武役・役儀に係する手控書・公用日記の分析が期待される。本報告書では、淀藩の基礎的概要を知ることが出来る史料を翻刻し収録した。

「〔淀藩引継文書綴〕」は、享保九年、稲葉家の淀入封の際、松平乗邑からの引継ぎのために作成されたもので、その一部は稲葉神社文書の中から淀温古会編『淀領引継文書集』（1990年）として編集刊行されているが、本史料は、既刊書に収録されていない「淀待屋鋪并小屋書立帳」・「淀御引渡之節役所掛り二而吟味仕候書付控」・「御城内外坪数櫓堀門并侍屋鋪小屋数改帳」・「淀御城内外堀・石垣并本丸二丸廻堀深サ間数改帳」などが見られ、また既刊分と同一史料においても、記述の異同が見られるため、全文翻刻した。

「大儀院様御代被仰出書集」は、稲葉家の

淀入封以後、享保17年（1732）から延享元年（1744）までの藩政方針、家中統制に関する法令をまとめた四代上月勝兵衛（景篤）が自身の記録から編纂したもので、入封以来、淀川の氾濫や城郭・城下火災等の災害により続いた藩財政の危機を乗り越えようとした諸施策、半知政策により窮乏する家臣財政への救済策などの具体像が窺える貴重な史料である。当該期の法令がほぼ網羅されており、今後の淀藩研究の基礎史料となると考えられ、全文翻刻した。

「御着城御当日御規式帳」は、殿様が淀着城の際の儀礼規式を寛政5年（1793）に定めたもので、伏見での御迎えから御年寄以下の御目見得、大書院着座、居間書院着座、御年寄以下召出、上々様御着城祝儀申上、所々名代派遣に至るまでの儀式手順が示されている。

「組々御譜代被仰付候節ヨリ之留」は、寛政5年7月17日に御旗奉行・御者頭・御持長柄奉行配下の足軽が譜代を仰せつけられてから、享和2年（1802）12月10日までの、譜代足軽の勤方についての諸法令留書である。「大儀院様御代被仰出書集」においても足軽の位置づけについて記述が見られるが、この史料により、従来、一代限を原則とされた足軽を、「弥以武備の心掛厚ク」「銘々持前の勤向は勿論、平日の所行、稽古事等随分心掛」を目的として譜代化をはかった背景や、足軽の職務、相続の実態を知ることができる。

淀藩土高野瀬家文書

幕政 藩主稲葉家がつとめた幕府役儀である京都所司代・京都警衛、長州戦争・戊辰戦争などの軍事発動に関わるもので、すべて安政以降の幕末期の史料である。

藩政 安政期の財政改革、家中の分限帳、慶応3年（1867）の王政復古以後の淀藩の対応を示す「被仰出書」「御規則書」などの家中統制関係、高野瀬家が歴代勤めた武役・役

儀関係史料、幕末の軍制関係史料が見られる。

淀藩士竹林家文書

幕政 藩主稲葉家がつとめた幕府役儀である老中・京都所司代・京都火消・大坂城代に関する史料、幕末期の長州征伐に関するものが見られる。

藩政 幕末期の家中の役職補任関係史料や家臣の年令帳・名順帳など、家臣名簿・分限帳などが見られ、当該期の家臣団構成や軍制・藩政機構の概要を知ることができる。「御家中名順帳」「御家中名順帳并高附帳」をもとに分析した結果、淀藩においては軍制における位置づけが家臣団中の家格を示しており、知行高 100 石以上の「御馬廻」の家格が騎馬士であり、各役方の奉行職を勤め、100 石未満の「並番」以下は徒士であり、各役方の手代・下役などを勤めていること、平時の役儀においても、原則的にはこれらの家格により役儀の範囲が定まっていること、下位の家格から高位の役儀に取り立ての場合は、足高による役料が支給されることが指摘できる。

竹林家 竹林家は、淀藩に仕官する以前の先祖は「寺町」の姓を名乗り、小浜藩酒井家に仕えており、吉隆は後に若狭国小浜藩主となる酒井忠勝によって、武蔵国川越の時代から召抱えられていた。吉隆については弓に関する役職の記載は見えず、その後、寺町吉左衛門教隆が「弓奉行」、寺町惣右衛門吉信(後の竹林要助)が「弓奉行」・「弓指南役」に就いている。

科研報告書では、初代竹林要助が稲葉家仕官以前の若狭小浜藩酒井家に仕えた時代からの履歴、淀藩仕官の経緯、仕官後、天明 3 年(1783)までの経歴を記録した「竹林要助日記」を全文翻刻して収録した。

寺町家は、代々日置流道雪派の弓術をもって取り立てられた家であり、小浜藩を去ることとなった吉信が「竹林要助」として稲葉家

に仕官する要因もこの弓術であった。

要助の息子専治は、安永 7 年(1778)4 月 25 日に、三十三間堂の「大矢数」(万本通し矢)に挑むが、「竹林要助日記」には、要助仕官後の淀藩での役儀、息子専治の弓術修養、「大矢数」達成までの経緯、400 両におよぶ実施経費に対する淀藩の経済的支援の実態、関係者の動向などが詳細に記録されている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 1 件)

母利美和編『近世中後期上方支配における山城国淀藩の基礎的研究』2018 年、410 頁、同朋舎印刷

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

母利 美和 (MORI YOSHIKAZU)

京都女子大学 文学部 教授

研究者番号: 60367951

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

秋元 せき (AKIMOTO SEKI)

京都造形大学 芸術学部 非常勤講師

研究者番号: 20469208

岩城 卓二 (IWAKI TAKUJI)

京都大学人文科学研究所 准教授

研究者番号: 20232639

梅田 千尋 (UMEDA CHIHIRO)

京都女子大学 文学部 准教授

研究者番号: 9059619

笹部 昌利 (SASABE MASATOSHI)

京都産業大学 文化学部 助教

研究者番号: 20399059